

紀の川河川愛護モニター委嘱式を開催しました。

和歌山河川国道事務所

- 和歌山河川国道事務所では、地域の方々と河川管理者の連携をより深めるため、また河川愛護思想の普及・啓発及び河川の適正な維持管理を目的として、紀の川河川愛護モニターを公募しています。
- 平成30年度も多数の応募の中から新規委嘱者10名を決定し、このたび委嘱式を開催しました。
- モニターの方々には、通常の河川巡視では発見できないような事象の報告や、河川利用者からの目線での意見や要望の発信を担っていただきます。

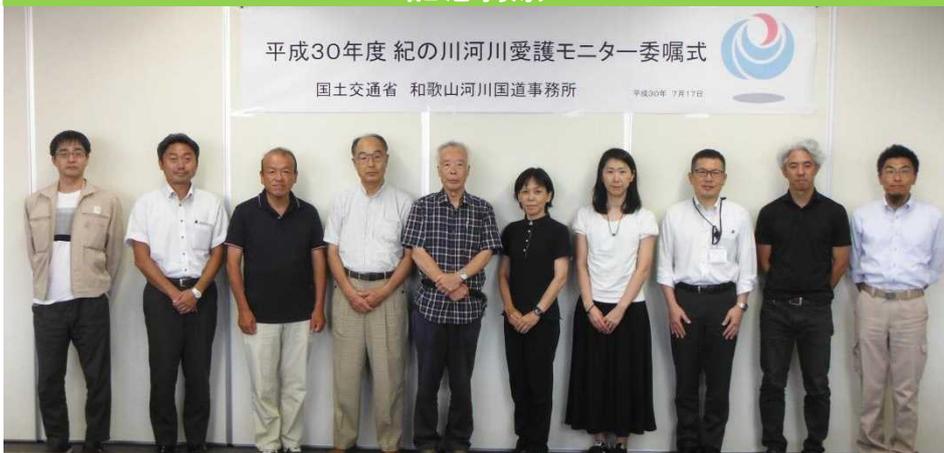
概要

- 日時：平成30年 7月17日(火) 11:00～12:00
- 場所：和歌山河川国道事務所
- 参加者：愛護モニター委嘱者：5名
(今回欠席者には、後日出張所長より委嘱書を授与)



実施状況

記念撮影



☆委嘱式では、事務所長からの挨拶、委嘱書授与、河川愛護モニター活動の説明に加え、紀の川の概要や昨年度の台風に伴う出水等についても紹介しました。

☆質疑応答では「川で自由に泳ぐことは問題ないのか」といった質問があり、川で泳ぐ行為は問題が無い旨を説明しました。その他、「紀の川では水深の深い(危険な)場所があるのか」といった質問などもありました。また、各自のモニターする担当区間の確認も行いました。

河川愛護モニター業務の説明



委嘱書の授与



【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所 河川管理課
〒640-8227 和歌山県和歌山市西汀丁16番 TEL 073-402-0267

